

別記第二号（第三十四条第一項第一号関係）

【表題部】（立木表示）		調製	登記番号	
【権利部（甲区）】（所有権に関する事項）				
【順位番号】	【登記の目的】	【受付年月日・ 受付番号】	【原因】	【権利者その他の 事項】
【権利部（乙区）】（所有権以外の権利に関する事項）				
【順位番号】	【登記の目的】	【受付年月日・ 受付番号】	【原因】	【権利者その他の 事項】